

令和6年度 第1回 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会

日時：令和6年10月11日(金)14時～16時
場所：市庁舎18階 みなと1・2・3会議室

■ 次第 ■

1 開会

2 委員紹介

3 議事

- (1) 委員長の選出について…………… 資料1・2
- (2) 職務代理者の選出について…………… 資料1・2
- (3) 横浜市地域福祉保健計画について…………… 資料3・4・5
 - ア 第5期横浜市地域福祉保健計画について
 - イ 第5期横浜市地域福祉保健計画の推進について
- (4) 区計画策定に向けて…………… 資料4

4 意見交換…………… 資料6

5 閉会

<委員会配付物一覧>

- 令和6年度 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第
- 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員名簿…………… 資料1
- 横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱…………… 資料2
- 第5期横浜市地域福祉保健計画について…………… 資料3
- 第5期横浜市地域福祉保健計画推進スケジュールについて…………… 資料4
- 第5期横浜市地域福祉保健計画 評価について（現状値・評価シート）資料5
- 第5期横浜市地域福祉保健計画の推進について意見交換…………… 資料6

<今後の予定>

3月 横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員名簿

【任期：令和6年度・令和7年度】

○＝新たに就任された委員

委員名は五十音順・敬称略 2024年10月現在

	委員名	所 属	分 野
1	○ アナザワ サトミ 穴澤 里美	大道小学校 学校・地域コーディネーター (地域学校協働活動推進員)	学校・地域連携関係者
2	アリモト アズサ 有本 梓	横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学分野 教授	学識経験者 (保健)
3	ウチダ タロウ 内田 元久	横浜市身体障害者団体連合会 理事長	障害分野関係者
4	○ キベ フミアキ 岐部 文明	横浜市町内会連合会 委員	自治会町内会関係
5	○ クボ ススム 久保 進	横浜市保健活動推進委員会 副会長	保健活動推進員
6	クボタ ミツアキ 久保田 充明	横浜市薬剤師会 副会長	薬剤師会
7	コバヤシ マサル 小林 政晴	横浜市民生委員児童委員協議会 理事	民生委員児童委員協議会
8	コヤマ シンゲル 小宮山 滋	横浜市社会福祉協議会 理事	社会福祉協議会
9	サカモト ココ 坂本 揺子	横浜市歯科医師会 常任理事	歯科医師会
10	○ シノザキ タロウ 篠崎 元彦	市民公募委員	市民委員
11	○ タケムラ ヒロユキ 武隈 評吾	横浜市社会福祉協議会 高齢福祉部会 地域ケアプラザ分科会 会長 横浜市馬場地域ケアプラザ 所長	地域ケアプラザ
12	ツルミ ケン 鶴見 伸子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 幹事	障害分野関係者
13	○ トヨタ ムネヒロ 豊田 宗裕	聖徳大学心理・福祉学部 教授	学識経験者 (福祉)
14	○ ナグラ ナオシ 名倉 直	横浜市老人クラブ連合会 常務理事兼事務局長	高齢分野関係者
15	ニシオ アツシ 西尾 敦史	愛知東邦大学人間健康学部 教授	学識経験者 (福祉)
16	フクモト マサミ 福本 雅美	戸塚区地域子育て支援拠点とっこの芽 施設長	子育て分野関係者
17	★ 星 ツトム 勉	神奈川県社会福祉士会 権利擁護・成年後見事業部 ばあとなあ神奈川 運営委員長	成年後見関係者
18	ミノ テツル 水野 千鶴	横浜市医師会 常任理事	医師会
19	○ モリ アツシ 森 淳	市民公募委員	市民委員
20	ヤマノウエ ケイコ 山野上 啓子	市民セクターよこはま 監事	NPO・市民活動団体等 中間支援組織

< 臨時委員 >

21	○ 伊井 悦子 井汲 悦子	横浜市精神障害者家族連合会 理事長	障害分野関係者
----	------------------	-------------------	---------

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会事務局名簿

2024年10月現在

	氏名	所 属
1	佐藤 泰輔	健康福祉局長
2	高木 美岐	健康福祉局 地域福祉保健部長
3	近藤 崇	健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課長
4	竹上 紘平	健康福祉局 地域福祉保健部 福祉保健課 担当係長
5	土田 妃斗美	同 担当係長
6	小森 武信	同 担当係長（権利擁護）
7	柳田 麻衣子	同 計画担当
8	木内 啓介	同 計画担当
9	伊藤 泰毅	健康福祉局 生活福祉部 生活支援課長
10	菊池 智美	健康福祉局 生活福祉部 生活支援課 生活困窮者支援担当係長
11	鈴木 大輔	同 自立支援担当係長
12	千野 桃子	同 生活支援係

<オブザーバー>

1	原田 正俊	横浜市社会福祉協議会 事務局長
2	壽美 陽介	同 総務部長（企画部長兼務）
3	若林 拓	同 企画部 企画課長
4	大川 陽子	同 企画部 企画課
5	亀井 美里	同 企画部 企画課
6	高橋 敬太郎	同 地域活動部長
7	森下 幸	同 地域活動部 地域福祉課 担当課長
8	山村 礼子	同 地域活動部 地域福祉課
9	八木 克賢	横浜生活あんしんセンター 事務長
10	稲垣 純子	健康福祉局 地域福祉保健部 地域支援課長
11	松村 健也	健康福祉局 総務部 企画課長
12	岩井 俊祐	市民局 地域支援部 地域活動推進課長

横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会運営要綱

制 定 平成 24 年 4 月 1 日 健福第 1765 号（局長決裁）

改 正 令和 5 年 3 月 22 日 健福第 1700 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条の規定に基づき、横浜市の地域福祉保健推進に関する事項を総合的に定める横浜市地域福祉保健計画（以下「計画」という。）を策定すること及び策定後の計画の推進状況を評価することを目的とした横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項について、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、定めるものとする。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する委員会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の推進に関すること。
- (3) 計画の評価に関すること。
- (4) その他計画の策定・推進・評価に必要な事項に関すること。

（組織）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市民
- (2) 福祉保健活動を行う者
- (3) 社会福祉事業を経営する者
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

2 前項に掲げる委員の他、必要があると認めるときは、臨時委員を置くことができる。

3 第 1 項(1)の市民委員については、別に定めるところにより公募する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は 2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（報酬）

第 5 条 委員は、別に定めるところにより報酬を受けるものとする。

（委員長）

第 6 条 委員会に委員長 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長がこれを召集する。

- 2 委員会の議長は、委員長が務める。
- 3 委員会は、委員（議事に関係のある臨時委員を含む。次項においても同じ。）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長がこれを決する。

(分科会)

第8条 第2条に掲げる担当事務の事前の調査及び検討を行うため、分科会を置くことができる。

- 2 分科会は、委員長が指名する委員若干人及び臨時委員をもって組織する。
- 3 分科会に分科会長一人を置き、分科会の委員及び臨時委員をもって組織する。
- 4 委員会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる。
- 5 第7条の規定は、分科会の会議について準用する。この場合において、同条中の「委員長」とあるのは「分科会長」と、「委員」とあるのは「分科会の委員」と、「臨時委員」とあるのは「分科会の臨時委員」と読み替えるものとする。

(意見の聴取等)

第9条 委員長又は分科会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(会議の公開)

第10条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、委員会の会議（分科会の会議を含む。）については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部または全部を非公開とすることができる。

(懇談会)

第11条 健康福祉局長は、特に必要があると認めるときは、専門事項について助言を求めるため、懇談会を置くことができる。

- 2 懇談会の委員は、学識経験者等とする。
- 3 懇談会の委員は、健康福祉局長が依頼する。
- 4 懇談会は非公開とする。

(庶務)

第12条 委員会及び分科会の庶務は、健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課が処理する。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第7条第1項の規定に関わらず、この要綱施行後、最初の委員会の招集は市長が行う。
- 3 この要綱の施行後、最初に委嘱された委員の任期は、第4条第1項の規定に関わらず、平成26年3月31日までとする。

(第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会設置要綱の廃止)

- 4 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会設置要綱(平成20年2月4日制定)は、廃止する。

(第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会運営要領の廃止)

- 5 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会運営要領(平成20年2月4日制定)は、廃止する。

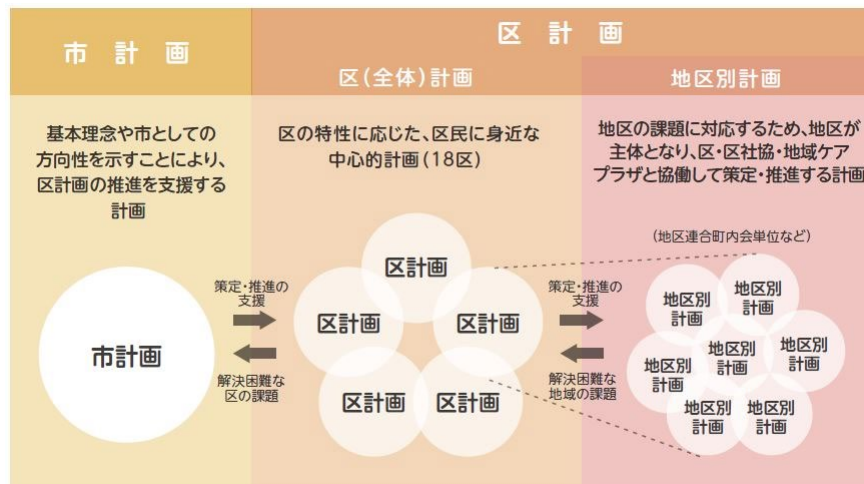
(施行期日)

この要綱は、令和5年3月22日から施行する。

第 5 期 横浜市地域福祉保健計画について

1 横浜市の地域福祉保健計画について

- (1) 横浜市社会福祉協議会が定めていた「横浜市地域福祉活動計画」と一本化して策定することにより、市と市社協の取組を一体的に推進しています。
- (2) 市計画、18 区の区計画、地区別計画（地区連合町内会単位）で構成しています。



- (3) 今後各区では、2026（令和 8）年度から 2030（令和 12）年度を計画期間とする第 5 期区地域福祉保健計画の策定に、今年度と来年度の 2 か年で取り組んでいきます。

市計画・区計画の計画期間

	H16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
市計画	第1期				第2期				第3期						
区計画		第1期 ※1				第2期				第3期					
			第1期 ※2			第2期									
	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市計画	第4期				第5期										
区計画	第3期		第4期			第5期									
			※3												

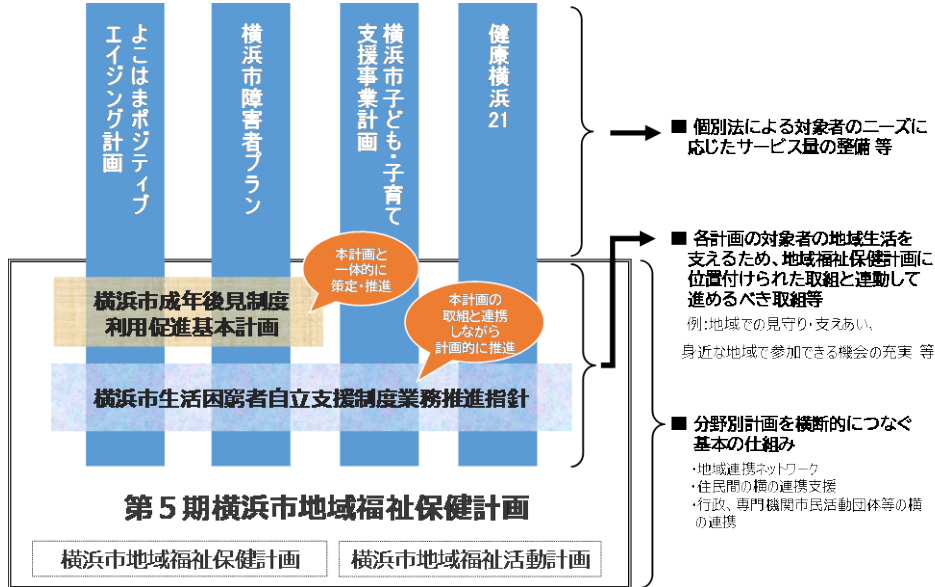
※1 鶴見/神奈川/西/南/青葉/栄/泉

※2 中/港南/保土ヶ谷/旭/磯子/金沢/港北/緑/都筑/戸塚/瀬谷

※3 コロナ禍の影響により第 4 期計画策定期間を 1 年延長

- (4) 横浜市では、福祉保健の分野別計画を推進し、必要な公的サービス等を行っています。地域福祉保健計画は、地域の視点から分野別計画に共通する理念、方針及び取組推進の方向性を示し、住民、事業者及び支援機関等が協働して取組を進めることで、対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。

主な福祉保健の分野別計画との関係



【地域福祉保健計画に関する計画】

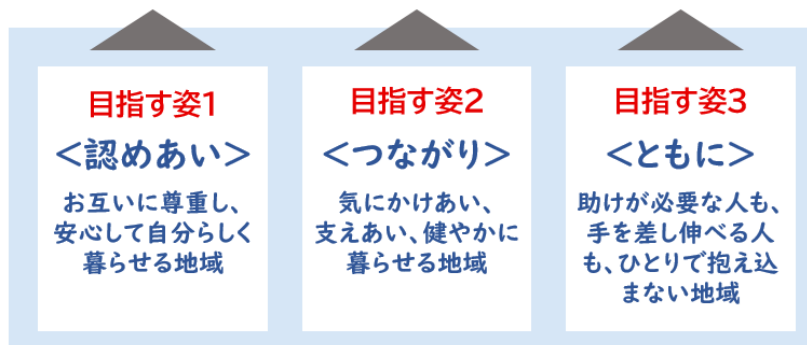
- ・横浜市自殺対策計画 ・横浜市子どもの貧困対策に関する計画
- ・横浜市教育振興基本計画 ・横浜市再犯防止推進計画 ・横浜市人権施策基本指針

2 第5期横浜市地域福祉保健計画の全体像

計画期間は2024（令和6）年度から2028（令和10）年度です。

<基本理念> ～計画の推進を通じて目指す目標像～

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる
「よこはま」をみんなでつくろう



<推進のための取組>

1. 身近な地域で支えあう仕組みづくり
2. 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり
3. 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進

3 第5期市計画のポイント（詳細は計画冊子 23 ページを御覧ください）

- (1) 「子ども」、「外国人」、「障害者」等に関する取組について、記載を拡充しています。
- (2) いわゆる「8050 問題」「ひきこもり」「ヤングケアラー」「性的少数者」などについても新たに記載しました。
- (3) アフターコロナも含めた時代や環境の変化を踏まえ、デジタル技術の活用等について新たに記載しました。

4 第5期市計画の推進のための取組について （詳細は計画冊子 29 ページ以降を御覧ください）

(1) 取組1 「身近な地域で支えあう仕組みづくり」

- 日常的なつながりを通じた住民による支えあいの充実に取り組みほか、地域の課題解決に向けた住民・支援機関・関係機関の連携を促進していきます。
- 高齢化の進展等を見据えて認知症や障害のある人の権利擁護を推進するとともに、生活困窮、いわゆる「8050 問題」、ひきこもり状態にある人やヤングケアラー、ダブルケア等、その家族への支援などにも取り組みます。
- 子育て世帯が孤立しないよう地域における子育て支援の場や機会を拡充します。



第5期市計画 概要版 推進の取組1より

(2) 取組2 「地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり」

- 地域で活動している関係組織・団体の支援に取り組みほか、社会福祉法人・企業・学校等の福祉保健活動への参画を支援します。
- 区役所、区社協、地域ケアプラザ等が協働して地域を支えるための基盤づくりを進めます。



第5期市計画 概要版 推進の取組2より

(3) 取組3 「多様性を尊重した幅広い市民参加の促進」

- 障害のある人や外国人、性的少数者など、様々な立場や背景、価値観の違いといった多様性を理解し、尊重しあえる地域づくりを進めます。
- 身近な地域で交流し、つながり、社会に参加する機会を創出・拡充するとともに、一人ひとりの状況に合わせた健康づくりを推進します。
- デジタル技術の活用など、アフターコロナも含めた新たな時代や環境の変化に即したつながりづくり等も検討・創出します。



第5期市計画 概要版 推進の取組3より

5 地域福祉保健計画の周知啓発について

(1) プロモーション動画について

第5期横浜市地域福祉保健計画の理念と考え方を、分かりやすく伝えるためにプロモーション動画を作成します。作成した動画は、映画館でのCM、SNS、市役所や区役所のイベント・研修・会議等、様々な機会に放映する予定です。



プロモーション動画 イメージ

(2) 地域のつながり推進のリーフレットについて

地域における人と人とのつながりを促進するためのリーフレットを作成します。地域活動に活用できる内容として、市ウェブサイトに掲載するとともに、区役所、区社協、地域ケアプラザ等に配布予定です。



リーフレット イメージ

(3) 市計画の「わかりやすい版」について

子ども・若者、子育て世代、高齢者、障害のある方、地域活動に触れる機会がなかった方など、誰にでもわかりやすく地域福祉保健計画を周知するために「わかりやすい版」を作成します。市ウェブサイトに掲載し、区役所、区社協、地域ケアプラザ等に配布予定です。



第5期市計画のわかりやすい版を作ります

第5期横浜市地域福祉保健計画推進スケジュールについて(令和6～8年度)

資料4

年度	令和6年度(2024年)												令和7年度(2025年)												令和8年度(2026年)												令和9年	令和10年
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計画策定	計画推進
市計画策定・推進委員会計画検討会							10/11 第1回策定推進委員会																															
第5期計画評価																																						
第5期計画推進																																						
関係局課連携																																						
横浜市社会福祉協議会																																						
市・社協(運営会議・調整)																																						
区計画策定・推進支援(担当者向け研修等)																																						
区計画策定・推進支援																																						
区計画策定・推進地区別計画策定・推進スケジュール(例)																																						
生活困窮者自立支援方策(生活困窮者自立支援制度業務推進指針)の推進(横浜市生活困窮者セーフティネット会議及び地域ネットワーク構築支援事業等)																																						
区成年後見サポートネット(区協議会)、相談支援マニュアルの作成、現場チームへの専門職派遣、市民向け講習会、親族後見人向け講習会、後見人候補者受任調整会議の立ち上げ等、中核機関を中心とする成年後見制度利用促進に係る具体的な取組の実施																																						

第 5 期横浜市地域福祉保健計画の評価について

1. 計画の評価期間

- ・ 第5期横浜市地域福祉保健計画の評価は、2026(令和8)年度に中間評価を実施し、市計画期間後半の取組に反映させます。
- ・ その後、計画推進の最終年度の2028(令和10)年度には計画期間全体を通しての推進状況について最終評価を行い、第6期の計画策定に生かしていきます。

2. 評価についての基本的な考え方

- ・ 地域福祉保健計画の策定・推進にあたっては、取組を定めて進めていくとともに、その取組の進捗や成果・効果等を定期的に振り返り、確認した上でその後の活動に生かしていくことが重要となります。
- ・ その一方で、第5期横浜市地域福祉保健計画の目指す姿である「認めあい」、「つながり」、「ともに」は、第5期横浜市地域福祉保健計画に記載された取組以外にも様々な取組と合わせて目指すものです。
- ・ また、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりは長い年月をかけて進めていくものであり、第5期横浜市地域福祉保健計画の計画期間である5年間では、その成果を適切に測ることが困難です。
- ・ したがって、評価については、「取組の良し悪しを判断する」のみではなく、「どのような変化があったか」、「次期計画に向けて何が必要か」を関係者間で話し合い、取組の推進や次期計画策定に生かすことを重視します。

3. ロジックモデルを活用した評価

- ・ 第5期横浜市地域福祉保健計画の評価では、取組と目指す姿の関係を明確にし、関係者間でのコミュニケーションを促進することを目的に、ロジックモデルを活用した評価を実施します。
- ・ ロジックモデルは、取組が目標に至るまでの流れを、フローチャートの形で論理的に説明するものです。
- ・ ロジックモデルを評価に取り入れることで、以下のような効果が期待できます。
 - 目的と手段の因果関係をビジュアルで示すことができ、その考え方を関係者間で共有することができます。
 - 目指している状態を明確に定義することで、妥当な評価指標を設定することができます。
 - 取組が総覧化されるので、足りない取組や不要な取組に気づくことができます。
- ・ 「第5期横浜市地域福祉保健計画のロジックモデル」(別紙1)において、取組によって生じる変化・成果(アウトカム)を段階的に示し、最終的な目標(最終アウトカム)にどのようにつながっているかを整理しています。

4.評価内容・手順

① 評価に必要な情報の収集

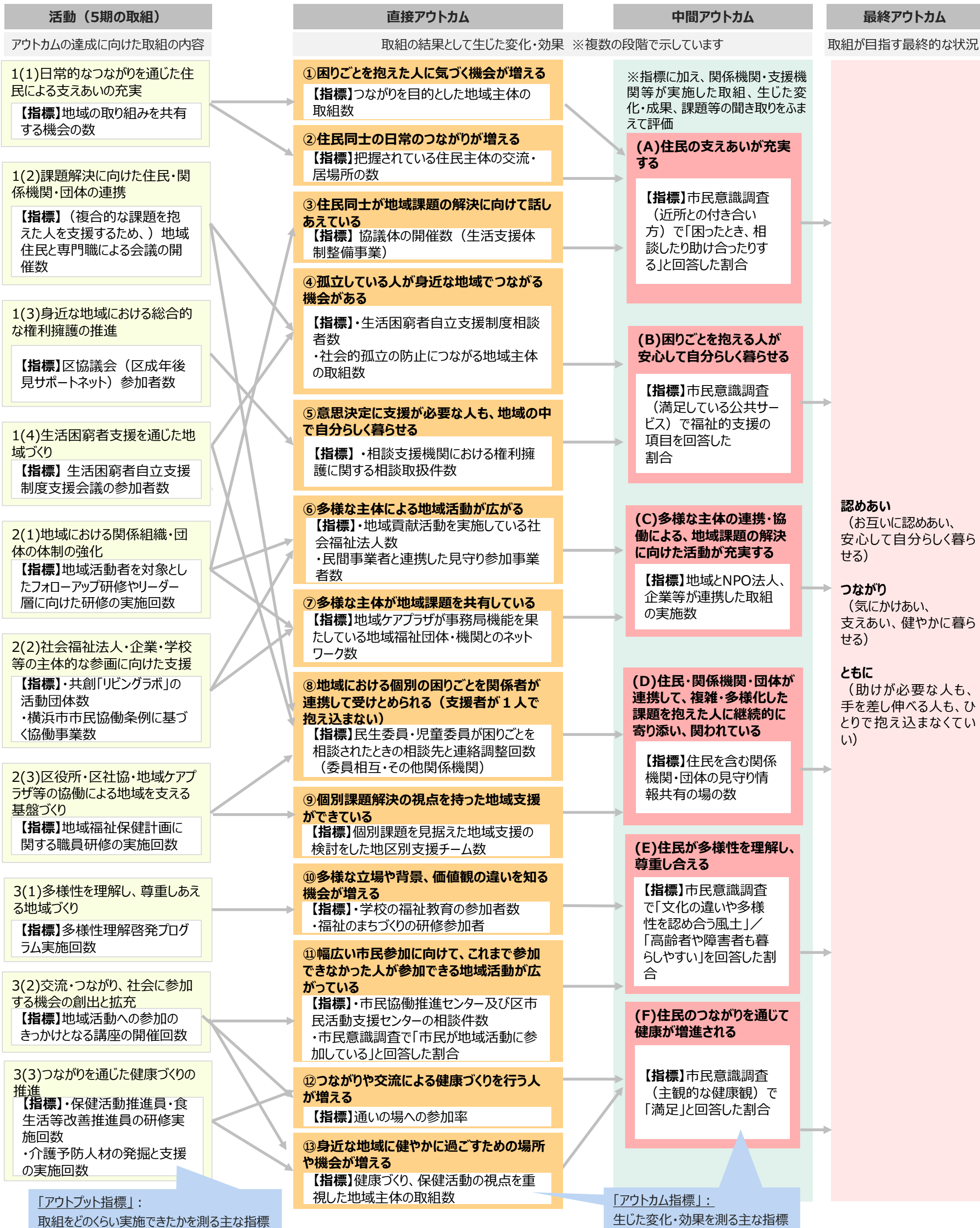
- ・ ロジックモデルの「5期計画の取組」では、地域や関係機関・支援機関がどのような取組をどれくらい実施できたかという観点から定量データ(数値で把握できる情報)と定性データ(数値で表せない質的情報)を把握します。
- ・ 「直接・中間アウトカム」では、取組が地域にどのような変化をもたらしたか、抱えている課題と解決に必要なことは何かという観点から必要な定量データと定性データを把握します。
- ・ 定量データは、「評価指標一覧」(別紙2)に掲載の指標について、情報を収集します。
- ・ 定性データは、地域や関係機関・支援機関の取組や課題について、区役所等を対象とした紙面調査およびヒアリングにより情報を収集します。紙面調査には、「第5期横浜市地域福祉保健計画 評価に向けた調査票」(別紙3)を活用します。

② 定量評価・定性評価の実施

- ・ 上記で収集したデータを基に、ロジックモデルの「中間アウトカム」ごとに評価を実施します。評価結果は、「中間アウトカム評価シート」(別紙4)に整理します。
- ・ 評価結果をふまえて、「最終アウトカム」について最終評価(定性的なまとめ)を行います。取組の進捗状況とその結果や成果、地域や住民の変化、課題などについて総合的にふりかえります。最終評価の結果は、「評価シートまとめ」(別紙5)に整理します。
- ・ 関係者間での話し合いを通じて、最終評価を確定します。確定した最終評価は、住民・関係機関・支援機関等で共有するとともに、今後の取組推進にも活用します。

以上

● 第5期横浜市地域福祉保健計画 ロジックモデル



第5期横浜市地域福祉保健計画評価指標【現状値】（令和5年度末時点）

No.	指標	所管	現状値 (R5年度末)	中間評価 (R7年度末)	最終評価 (R9年度末)	指標の種類	ロジックモデル 掲載	4期での取扱い (参考)	活動/直接アウトカム/中間アウトカム	評価の定義
1	地域の取組を共有する機会の数	区福祉保健課	62			活動指標	■	5期新規	1(1)日常的なつながりを通じた住民による支えあいの充実	福祉保健課が把握する、区域で共有する機会の数(例) 地域福祉フォーラム、地福推進シンポジウム、地区別計画推進研修会、連絡会などでの取組の共有 ※自治会、地区社協、委嘱委員向けの研修、定例会での取組事例の共有などは除く
2	住民主体の地域活動把握数	健康福祉局 地域包括ケア推進課	8,678			活動指標		一般指標	1(1)日常的なつながりを通じた住民による支えあいの充実	地域活動・サービスデータベースシステム(ayamu)の、大分類「交流・居場所、生活支援、見守り・つながり、その他」の合計数
3	小中学校でのつながりづくり・地域理解に関する啓発実施回数	市社協	204			活動指標		一般指標	1(1)日常的なつながりを通じた住民による支えあいの充実	区社協ボランティア関連事業概要(福祉教育)における「福祉教育(学校向け)」の18区合計数
4	認知症サポーター養成講座開催数(累計)	健康福祉局 高齢在宅支援課	9,481			活動指標		一般指標	1(1)日常的なつながりを通じた住民による支えあいの充実	認知症サポーター養成講座開催数(累計)
5	地域子育て支援拠点数(サテライト含む)	子ども青少年局地域子育て支援課	26			活動指標		5期新規	1(1)日常的なつながりを通じた住民による支えあいの充実	地域子育て支援拠点(サテライト含む)の数
6	(複合的な課題を抱えた人を支援するため、)地域住民と専門職による会議の開催数(7・8・9合計)	健康福祉局高齢在宅支援課 子ども青少年局子どもの権利擁護課 健康福祉局障害施策推進課	2,033			活動指標	■	5期新規	1(2)課題解決に向けた住民・関係機関・団体の連携	地域ケア会議(市・区・地域)、要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数、地域自立支援協議会の開催数の合計数
7	地域ケア会議開催回数 (地域住民と専門職による会議の開催数)	健康福祉局高齢在宅支援課	335			活動指標		一般指標	1(2)課題解決に向けた住民・関係機関・団体の連携	地域ケア会議開催回数
8	要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数 (地域住民と専門職による会議の開催数)	子ども青少年局子どもの権利擁護課	844			活動指標		一般指標	1(2)課題解決に向けた住民・関係機関・団体の連携	要保護児童対策地域協議会実務者会議(各区虐待防止連絡会)の開催数
9	地域自立支援協議会の開催数 (地域住民と専門職による会議の開催数)	健康福祉局障害施策推進課	854			活動指標		一般指標	1(2)課題解決に向けた住民・関係機関・団体の連携	市協議会(全体会・部会等)と区協議会(全体会・部会等)開催数の合計
10	地域福祉保健活動推進の担い手育成プログラム実施回数	市社協	86			活動指標		一般指標	1(2)課題解決に向けた住民・関係機関・団体の連携	・市・区社協で実施した地区社協向け研修、地域活動者向け研修(つなぎ隊研修等)の実施回数 ・(ボランティア事業概要から抽出)区社協で実施したボランティア養成講座の実施回数 ※複数回のプログラムがある事業は、事業全体で「1」とカウントする。
11	区協議会(区成年後見サポートネット)参加者数	市社協(横浜生活あんしんセンター) 健康福祉局福祉保健課	3,886人			活動指標	■	5期新規	1(3)身近な地域における総合的な権利擁護の推進	区協議会(区成年後見サポートネット)参加者数
12	エンディングノート活用促進のための講座開催数	健康福祉局高齢在宅支援課	320			活動指標		5期新規	1(3)身近な地域における総合的な権利擁護の推進	エンディングノート活用促進のための講座開催数
13	生活困窮者自立支援制度支援会議の参加者数	健康福祉局 生活支援課	1,272人			活動指標	■	5期新規	1(4)生活困窮者支援を通じた地域づくり	生活困窮者自立支援制度支援会議の参加者数
14	子どもに対する生活支援事業の実施か所数	子ども青少年局青少年育成課	21			活動指標		5期新規	1(4)生活困窮者支援を通じた地域づくり	子どもに対する生活支援事業の実施か所数
15	地域活動者を対象としたフォローアップ研修やリーダー層に向けた研修の実施回数	健康福祉局地域支援課 区福祉保健課	67			活動指標	■	5期新規	2(1)地域における関係組織・団体の体制の強化	(区福祉保健課)地域づくりの講座、卒業生フォローアップ研修をカウント(地域力担当が行った研修も含む)※自治会、地区社協、委嘱委員向けの研修は除く (健康福祉局地域支援課)地域づくりの講座、卒業生フォローアップ研修と16番 ※民生委員の研修数の合計
16	民生委員研修開催回数(市・区) (地域活動者を対象としたフォローアップ研修やリーダー層に向けた研修の実施回数)	健康福祉局地域支援課 区福祉保健課	162			活動指標	■	5期新規	2(1)地域における関係組織・団体の体制の強化	(区福祉保健課)区主催の民生委員向け研修開催回数 (福祉保健課が把握している区主催の研修、高齢障害支援課、子ども家庭支援課関係の研修も含む)※自主研修は除く (健康福祉局地域支援課)民生委員研修開催回数(市)
17	共創「リビングラボ」の活動団体数	政策局共創推進課	15			活動指標	■	5期新規	2(2)社会福祉法人・企業・学校等の主体的な参画に向けた支援	共創「リビングラボ」の活動団体数
18	横浜市市民協働条例に基づく協働事業数	市民局市民協働推進課	242 (令和4年度)			活動指標	■	5期新規	2(2)社会福祉法人・企業・学校等の主体的な参画に向けた支援	横浜市市民協働条例に基づく協働事業数
19	地域福祉保健計画に関する職員研修の回数	市社協 健康福祉局福祉保健課 区福祉保健課	75			活動指標	■	5期新規	2(3)区役所・区社協・地域ケアプラザ等の協働による地域を支える基盤づくり	(区福祉保健課)異動者、新任者向け研修(区全体研修の中の説明も含む)、地区支援チーム向け研修、地域づくり関係の研修など (市社協)計画担当者向け研修

No.	指標	所管	現状値 (R5年度末)	中間評価 (R7年度末)	最終評価 (R9年度末)	指標の種類	ロジックモデル 掲載	4期での取扱い (参考)	活動/直接アウトカム/中間アウトカム	評価の定義
20	地区社協の構成員割合(団体種別)	市社協	(R6.10掲載のため R4年度末現状値) 地域活動団体67.5% 子育て団体39.6% 当事者団体6.4% ボランティア43.9% 福祉の施設31.1% 学校・教育関係 30.2% 福祉事業団体5.9% その他19.4%			活動指標		一般指標	2(3)区役所・区社協・地域ケアプラザ等の協働による地域を支える基盤づくり	地区社協状況書における会員の団体種別ごとの加入割合
21	地区別計画策定・推進組織の設置地区数	区福祉保健課	251			活動指標		一般指標	2(3)区役所・区社協・地域ケアプラザ等の協働による地域を支える基盤づくり	各地区において自治会町内会をはじめ地域の関係者で構成され、地区の状況や課題について議論・検討し地区別計画の策定・推進に取り組む組織の設置地区数
22	多様性理解啓発プログラムの実施回数(当事者啓発事業等)	市社協	250			活動指標	■	重点指標	3(1)多様性を理解し、尊重しあえる地域づくり	・当事者啓発事業の実施回数(障害者支援センター) ・区社協ボランティア関連事業概要(福祉教育)における「福祉教育(学校向け、企業向け、地域向け)」の18区合計数
23	地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数	区福祉保健課 区社協	339			活動指標	■	一般指標	3(2)交流・つながり、社会に参加する機会の創出と拡充	(区福祉保健課) ボランティア養成講座、体験講座など
24	保健活動推進員、食生活等改善推進員への研修回数	健康福祉局健康推進課	1,289			活動指標	■	5期新規	3(3)つながりを通じた健康づくりの推進	保健活動推進員、食生活等改善推進員への研修回数
25	介護予防人材の発掘と支援の実施回数	健康福祉局 地域包括ケア推進課	205			活動指標	■	5期新規	3(3)つながりを通じた健康づくりの推進	地域介護予防活動支援事業 実績報告書 活動内容 「介護予防人材の発掘と支援」を計上
26	つながりを目的とした地域主体の取組数	健康福祉局地域支援課	874			直接アウトカム指標	■	5期新規	①困りごとを抱えた人に気づく機会が増える	地域ケアプラザ月報より
27	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	健康福祉局福祉保健課	95.8%			直接アウトカム指標		重点指標	①困りごとを抱えた人に気づく機会が増える	取組基準の項目「C以上(準備期、活動期、個別支援期)」に該当する取組を実施している単位自治会町内会数 ÷ 単位自治会町内会総数
28	把握されている住民主体の交流・居場所の数	健康福祉局 地域包括ケア推進課	7955			直接アウトカム指標	■	5期新規	②住民同士の日常のつながりが増える	AYAMU集計数より
29	民生委員の充足率	健康福祉局地域支援課	91.7%			直接アウトカム指標		一般指標	③住民同士が地域課題の解決に向けて話しあっている	民生委員の充足率(現員数÷定数)
30	生活支援体制整備事業 協議体の開催回数	健康福祉局 地域包括ケア推進課	821			直接アウトカム指標	■	5期新規	③住民同士が地域課題の解決に向けて話しあっている	生活支援体制整備事業 協議体の開催回数
31	生活困窮者自立支援制度相談者数	健康福祉局生活支援課 こども青少年局青少年育成課	9,247			直接アウトカム指標	■	重点指標	④孤立している人が身近な地域でつながる機会がある	こども青少年局青少年育成課 健康福祉局生活支援課 合計値を掲載
32	社会的孤立の防止につながる地域主体の取組数	市社協	(R6.10掲載のため R4年度末現状値) 243			直接アウトカム指標	■	5期新規	④孤立している人が身近な地域でつながる機会がある	No34~No36の合計
33	自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数 (社会的孤立の防止につながる地域主体の取組数)	市社協	(R6.10掲載のため R4年度末現状値) 16			直接アウトカム指標		一般指標	④孤立している人が身近な地域でつながる機会がある	地区社協状況書における「支えあい・生活支援-配食事業」のうち、単位自治会町内会圏域における活動数
34	自治会町内会圏域内における食事会の活動数 (社会的孤立の防止につながる地域主体の取組数)	市社協	(R6.10掲載のため R4年度末現状値) 36			直接アウトカム指標		一般指標	④孤立している人が身近な地域でつながる機会がある	地区社協状況書における「居場所-会食会」のうち、単位自治会町内会圏域における活動数
35	自治会町内会圏域内における生活を支える活動の数 (社会的孤立の防止につながる地域主体の取組数)	市社協	(R6.10掲載のため R4年度末現状値) 11			直接アウトカム指標		一般指標	④孤立している人が身近な地域でつながる機会がある	地区社協状況書における「支えあい・生活支援-地区ボランティアセンター」のうち、単位自治会町内会圏域における活動数
36	自治会町内会圏域内におけるサロン・お茶のみ会の活動数 (社会的孤立の防止につながる地域主体の取組数)	市社協	(R6.10掲載のため R4年度末現状値) 180			直接アウトカム指標		一般指標	④孤立している人が身近な地域でつながる機会がある	地区社協状況書における「居場所-サロン・ミニデイ」のうち、単位自治会町内会圏域における活動数
37	相談支援機関における権利擁護に関する相談取扱件数	市社協 (横浜生活あんしんセンター)	2,787			直接アウトカム指標	■	5期新規	⑤意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく暮らせる	進行管理表における相談支援機関の権利擁護に関する相談取扱件数
38	あんしんセンター相談件数	市社協 (横浜生活あんしんセンター)	90,953			直接アウトカム指標		一般指標	⑤意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく暮らせる	新規相談・継続対応を合せた総件数

No.	指標	所管	現状値 (R5年度末)	中間評価 (R7年度末)	最終評価 (R9年度末)	指標の種類	ロジックモデル 掲載	4期での取扱い (参考)	活動/直接アウトカム/中間アウトカム	評価の定義
39	あんしんセンター権利擁護事業取扱数	市社協 (横浜生活あんしんセンター)	1,377			直接アウトカム指標		5期新規	⑤意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく暮らせる	あんしんセンター権利擁護事業取扱数
40	基幹相談支援センターにおける権利擁護に関する相談件数	市社協 (横浜生活あんしんセンター)	163			直接アウトカム指標		一般指標	⑤意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく暮らせる	基幹相談支援センターでの権利擁護に関する相談件数
41	地域包括支援センターにおける権利擁護相談件数	市社協 (横浜生活あんしんセンター)	1,603			直接アウトカム指標		一般指標	⑤意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく暮らせる	地域包括支援センター月報から集計される合計相談件数
42	中核機関における権利擁護等の相談件数	市社協 (横浜生活あんしんセンター)	2,923			直接アウトカム指標		一般指標	⑤意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく暮らせる	中核機関における後見人(市民後見人、親族後見人、法人後見)及び相談機関(区福祉保健センター、区社協あんしんセンター、地域包括支援センター、基幹相談支援センター)からの相談件数の合計
43	成年後見区長申立件数	健康福祉局福祉保健課	313			直接アウトカム指標		一般指標	⑤意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく暮らせる	区から健康福祉局高齢施設課、健康福祉局障害企画課に提出する「審判確定の報告書」により、申立て件数の確定数を把握
44	成年後見利用支援事業利用数	健康福祉局福祉保健課	1,051			直接アウトカム指標		一般指標	⑤意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく暮らせる	区から健康福祉局高齢施設課、健康福祉局障害企画課に毎月提出する報告書の中から利用者数を把握
45	横浜市市民後見人バンク登録者	市社協 (横浜生活あんしんセンター)	86			直接アウトカム指標		一般指標	⑤意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく暮らせる	横浜市市民後見人バンク登録者数
46	横浜市市民後見人受任件数	市社協 (横浜生活あんしんセンター)	113			直接アウトカム指標		重点指標	⑤意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく暮らせる	横浜市市民後見人受任者数(終了案件は除く)
47	民間事業者と連携した見守り参加事業者数	健康福祉局福祉保健課	56			直接アウトカム指標	■	5期新規	⑥多様な主体による地域活動が広がる	孤立予防対策事業の協力依頼事業者の総数
48	ヨコハマまち普請事業提案件数	都市整備局地域まちづくり課	7			直接アウトカム指標		一般指標	⑥多様な主体による地域活動が広がる	ヨコハマまち普請事業提案件数 ※選定された件数ではありません。
49	地区社協実施事業数	市社協	(R6.10掲載のため R4年度末現況値) 2,768			直接アウトカム指標		一般指標	⑥多様な主体による地域活動が広がる	地区社協状況書における活動の総数
50	認定就労訓練事業所数	健康福祉局生活支援課	78			直接アウトカム指標		一般指標	⑥多様な主体による地域活動が広がる	生活困窮者自立支援法に基づく、認定就労訓練事業所数(新規登録事業所数ではなく、総数)
51	学校・地域コーディネーターの養成人数	教育委員会事務局学校支援・地域連携課	1,638人			直接アウトカム指標		5期新規	⑥多様な主体による地域活動が広がる	学校・地域コーディネーターの養成人数
52	地域貢献活動を実施している社会福祉法人数	健康福祉局監査課 こども青少年局監査課	234			直接アウトカム指標	■	重点指標	⑥多様な主体による地域活動が広がる	健康福祉局監査課・こども青少年局監査課 合計値を掲載します
53	よこはま夢ファンド登録団体数	市民局市民協働推進課	249			直接アウトカム指標		一般指標	⑥多様な主体による地域活動が広がる	よこはま夢ファンド登録団体数
54	ふれあい助成金の助成団体数	市社協	1,926			直接アウトカム指標		重点指標	⑥多様な主体による地域活動が広がる	よこはまふれあい助成金市社協区分・区社協区分の助成件数総計 ※助成事業数でカウントする。
55	地域ケアプラザ(特養包括含む)が事務局機能を果たしている地域福祉団体・機関とのネットワーク数	健康福祉局福祉保健課	817			直接アウトカム指標	■	重点指標	⑦多様な主体が地域課題を共有している	地域ケアプラザ事業実績報告書様式6に計上されたネットワーク数(実数)の合計
56	民生委員(児童委員)が困りごとを相談されたときの相談先と連絡調整回数(委員相互、その他の関係機関)	健康福祉局地域支援課	委員相互: 307,442 その他の関係機関: 138,919			直接アウトカム指標	■	5期新規	⑧地域における個別の困りごとを関係者が連携して受けとめられる(支援者が1人で抱え込まない)	民生委員(児童委員)活動状況の集計より
57	近隣の方がごみ出しで困っているときに何らかの対応ができる人が増える	健康福祉局福祉保健課	81%			活動指標		5期新規	⑧地域における個別の困りごとを関係者が連携して受けとめられる(支援者が1人で抱え込まない)	eアンケートより(H6年度実施予定)
58	地域ケアプラザコーディネーター共通研修の受講者数(延べ数)	健康福祉局地域支援課	421			直接アウトカム指標		一般指標	⑧地域における個別の困りごとを関係者が連携して受けとめられる(支援者が1人で抱え込まない)	地域ケアプラザコーディネーター共通研修の受講者数(延べ数)
59	地域ケアプラザコーディネーター共通研修の実施回数	健康福祉局地域支援課	11			活動指標		一般指標	2(3)区役所・区社協・地域ケアプラザ等の協働による地域を支える基盤づくり	地域ケアプラザコーディネーター共通研修の実施回数 ※プログラム数でカウントする。
60	地域福祉保健活動推進の担い手育成プログラム受講者数(延べ数)	市社協	4,643			直接アウトカム指標		一般指標	⑧地域における個別の困りごとを関係者が連携して受けとめられる(支援者が1人で抱え込まない)	・市・区社協で実施した地区社協向け研修、地域活動者向け研修(つなぎ隊研修等)の受講者数(延べ数) ・区社協で実施したボランティア養成講座の受講者数(延べ数)
61	個別課題を見据えた地域支援の検討をした地区別支援チーム数	区福祉保健課	223			直接アウトカム指標	■	5期新規	⑨個別課題解決の視点を持った地域支援ができています	個別課題を踏まえた地域アセスメント、専門職を交えた地域課題についての意見交換、地域の困りごとから地域支援の検討などを行ったチーム数(どれか1つでも該当すればカウントする)
62	学校の福祉教育の参加者数	市社協	26,191			直接アウトカム指標	■	5期新規	⑩多様な立場や背景、価値観の違いを知る機会が増える	区社協ボランティア関連事業概要(福祉教育)における「福祉教育(学校向け)」の参加者の18区合計数
63	福祉のまちづくりの研修参加者数	健康福祉局福祉保健課	206人			直接アウトカム指標	■	5期新規	⑩多様な立場や背景、価値観の違いを知る機会が増える	福祉のまちづくりの研修参加者数
64	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	健康福祉局 高齢在宅支援課	396,474人			直接アウトカム指標		一般指標	⑩多様な立場や背景、価値観の違いを知る機会が増える	認知症サポーター養成講座受講者数(累計)

No.	指標	所管	現状値 (R5年度末)	中間評価 (R7年度末)	最終評価 (R9年度末)	指標の種類	ロジックモデル 掲載	4期での取扱い (参考)	活動/直接アウトカム/中間アウトカム	評価の定義
65	横浜市市民協働推進センター及び区市民活動支援センターの相談件数	市民局市民協働推進課	16,274			直接アウトカム指標	■	5期新規	①幅広い市民参加に向けて、これまで参加できなかった人が参加できる地域活動が広がっている	横浜市市民協働推進センター及び区市民活動支援センターの相談件数
66	市民意識調査（R1問18）市民が地域活動に参加している割合	政策局政策課	39.20%			直接アウトカム指標	■	一般指標	①幅広い市民参加に向けて、これまで参加できなかった人が参加できる地域活動が広がっている	市民意識調査：市民が地域活動に参加している割合
67	よこはまシニアボランティアポイント活動者数	健康福祉局介護保険課	6,640人			直接アウトカム指標		一般指標	①幅広い市民参加に向けて、これまで参加できなかった人が参加できる地域活動が広がっている	よこはまシニアボランティアポイント活動者数
68	区ボランティアセンターのボランティア登録者数	市社協	5,777			直接アウトカム指標		重点指標	①幅広い市民参加に向けて、これまで参加できなかった人が参加できる地域活動が広がっている	区ボランティアセンターの個人登録者数
69	区社協に登録されているボランティア団体数	市社協	1,514			直接アウトカム指標		一般指標	①幅広い市民参加に向けて、これまで参加できなかった人が参加できる地域活動が広がっている	区ボランティアセンターの登録団体数
70	地域ケアプラザに登録されているボランティア団体数	健康福祉局 地域支援課	2,975			直接アウトカム指標		一般指標	①幅広い市民参加に向けて、これまで参加できなかった人が参加できる地域活動が広がっている	地域ケアプラザの登録ボランティア団体数
71	通いの場への参加率	健康福祉局 地域包括ケア推進課	10.4%			直接アウトカム指標	■	5期新規	②つながりや交流による健康づくりを行う人が増える	国の調査より（運営主体：すべて）
72	横浜市国民健康保険特定健診受診率	健康福祉局保険年金課	26% (令和4年度)			直接アウトカム指標		一般指標	②つながりや交流による健康づくりを行う人が増える	40歳以上の横浜市国民健康保険加入者の特定健診受診率
73	がん検診受診率	医療局 疾病対策課	胃50.2% 肺49.2% 大腸48.6% 子宮頸43.6% 乳50.5% (令和4年国民生活基礎調査より)			直接アウトカム指標		一般指標	②つながりや交流による健康づくりを行う人が増える	国民生活基礎調査による、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの各受診率
74	健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数	区福祉保健課	1,097			直接アウトカム指標	■	一般指標	③身近な地域に健やかに過ごすための場所や機会が増える	事業企画担当が関わったり、取組状況を把握しているもので、地区別計画に位置付けられているものやその他の地域主体の取組において、健康づくりや保健活動の視点を大事にした取組の実施数を記載。
75	市民意識調査R4問5（近所との付き合い方）で「困ったとき、相談したり助け合ったりする」と回答した割合	政策局政策課	4.4%			中間アウトカム指標	■	一般指標	(A)住民の支えあいが充実する	市民意識調査：（近所との付き合い方）で「困ったとき、相談したり助け合ったりする」と回答した割合
76	市民意識調査R4問10（満足している公共サービス）で福祉的支援の項目を回答した割合	政策局政策課	10%			中間アウトカム指標	■	5期新規	(B)困りごとを抱える人が安心して自分らしく暮らせる	市民意識調査：（満足している公共サービス）で福祉的支援の項目を回答した割合
77	地域とNPO法人、企業等が連携した取組の実施数	区社協	128			中間アウトカム指標	■	一般指標	(C)多様な主体の連携・協働による、地域課題の解決に向けた活動が充実する	趣旨に合致する取組。地域とNPO法人、地域と企業が連携した取組を基本にカウントする。 ※複数回のプログラムがある取組は、取組全体で「1」とカウントする。 データ提出票3-2-11 地域とNPO法人、企業等が連携した取組の実施数 ※4期は区社協より提出、ボランティア事業概要に変更するか調整中
78	住民を含む関係機関・団体の見守り情報共有の場の数	区社協	177			中間アウトカム指標	■	一般指標	(D)住民・関係機関・団体が連携して、複雑・多様化した課題を抱えた人に継続的に寄り添い、関わっている	・住民と支援機関、関係機関がそれぞれの保有情報を共有している取組の数 (例：地区民児協定例会で包括相談ケースを共有している、要援護者マップを住民と関係者で定期的に更新し、情報を共有している等) ※年間複数回実施している場合も、取組の場ごとに「1」とカウントする。 データ提出票2-1-4
79	市民意識調査R4問18で「文化の違いや多様性を認め合う風土」／「高齢者や障害者も暮らしやすい」を回答した割合	政策局政策課	50.9%			中間アウトカム指標	■	5期新規	(E)住民が多様性を理解し、尊重し合える	市民意識調査：「文化の違いや多様性を認め合う風土」／「高齢者や障害者も暮らしやすい」を回答した割合
80	市民意識調査R4問8才（主観的健康観）で「満足」と回答した割合	政策局政策課	59%			中間アウトカム指標	■	一般指標	(F)住民のつながりを通じて健康が増進される	市民意識調査：（主観的健康観）で「満足」と回答した割合

● 回答機関の情報

① 回答機関名

② ご担当者名

③ 連絡先(電話)

(メール)

■ 成果の選択肢(直接アウトカム)一覧

- ① 困りごとを抱えた人に気づく機会が増える
- ② 住民同士の日常のつながりが増える
- ③ 住民同士が地域課題の解決に向けて話しあっている
- ④ 孤立している人が身近な地域でつながる機会がある
- ⑤ 意思決定に支援が必要な人も、地域の中で自分らしく暮らせる
- ⑥ 多様な主体による地域活動が広がる
- ⑦ 多様な主体が地域課題を共有している
- ⑧ 地域における個別の困りごとを関係者が連携して受けとめられる(支援者が1人で抱え込まない)
- ⑨ 個別課題解決の視点を持った地域支援ができています
- ⑩ 多様な立場や背景、価値観の違いを知る機会が増える
- ⑪ 幅広い市民参加に向けて、これまで参加できなかった人が参加できる地域活動が広がっている
- ⑫ つながりや交流による健康づくりを行う人が増える
- ⑬ 身近な地域に健やかに過ごすための場所や機会が増える

● 評価期間に行った取組(特に成果があったと考えられるもの)

● 取組の成果と課題

取組の名称	取組の概要	実施状況	取組の成果(あてはまる順に最大3つ)	成果の具体的内容	今後の課題や改善策等	
(例) ●●講座	●●の向上を目的とした市民向けの講座 ※概要を簡潔に記載(ヒアリングで詳細をお伺いします)	区内3か所で年間5回ずつ実施 ※実施回数や頻度を簡潔に記載	→	① 困りごとを抱えた人に気づく機会が増える ※最もあてはまると思うものを1つ選択 ③ 住民同士が地域課題の解決に向けて話しあっている ⑦ 多様な主体が地域課題を共有している	●●に関する地域主体の活動が盛んになった	左記地域主体の活動の場を確保することが難しい。店舗に空きスペースの貸出依頼を検討。
1			→			
2			→			
3			→			
4			→			
5			→			
6			→			
7			→			

8			→					
9			→					
10			→					

※回答欄が足りない場合は、行を追加してください。

●その他、地域や住民に起きている変化(特定の取組と紐づかないもの)

		変化(あてはまる順に最大3つ)	変化の具体的内容	今後の課題や改善策等
※変化に紐づく特定の取組があるわけではない	→			
※変化に紐づく特定の取組があるわけではない	→			

※回答欄が足りない場合は、行を追加してください。

第5期横浜市地域福祉保健計画 中間アウトカム評価シート(イメージ)

◆ 中間アウトカム : (A)住民の支えあいが充実する

現状値 R5 中間評価 R7 最終評価 R9 増減 (R5比)

Table with 5 columns: 現状値 R5, 中間評価 R7, 最終評価 R9, 増減 (R5比). Rows include: 定量 (Direct Outcomes 1-3), 定性 (Relationships/Support), 中間アウトカムごとの評価 (Intermediate Outcomes), and 今後の課題・改善策 (Future Issues/Improvements).

第5期横浜市地域福祉保健計画の推進について意見交換

令和5年度の委員会・検討会では、委員の皆さまから、次世代を担う子ども・若者、子育て世代に関する御意見を多くいただきました。

また、子ども・若者等の世代から身近な地域のつながりを通じた取組が進められています。

背景①

昨年度の委員の皆さまからいただいた子ども・若者、子育て世代関係意見より (一部抜粋)

- ・ 子ども目線で、地域に対して誰もが住みやすいまちにしようという気持ちが高まっていると思う。
- ・ 学校側も地域が今とても大切になっており、子どもたちと一緒に地域の困り事を考えたり、何ができるかを考えながら、総合の授業や他の教科でも行っている。
- ・ 子どもたちから学ぶという姿勢がとても大事になってくると思っている。若者たちのほうが多様性にとっても近い存在になってきているので、私たちが学ばせていただくということを子どもたちが感じ取りながら日々生活していくことが大事。
- ・ 子どものときの経験はずっと残り、子どものときに入った価値観はずっと残る気がしている。

背景②

子ども・若者、子育て世代を取り巻く動向

(例)

国の動き 「こども基本法の制定」(令和5年4月)

「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」(令和6年3月)

市の動き 「横浜市中期計画 2022~2025」基本戦略「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」

「横浜市こども・子育て基本条例」の制定(令和6年6月)

意見交換テーマ

「次世代を担う、子ども・若者、子育て世代が
身近な地域で交流し、つながるために

どんなことが必要か、またそれぞれの立場で何ができるか」

